


高齢者あんしんセンターの 活動紹介（1）



令和3年12月1日

飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンター


武居 恵美子

高齢者あんしんセンターとは

- ▶ 介護保険法上の正式名称は
「地域包括支援センター」
- ▶ 平成24年4月から「高齢者あんしんセンター」の愛称
- ▶ 現在区内に16箇所の高齢者あんしんセンターがある。
2~3万人の生活圏域に1箇所設置
- ▶ 介護保険法で「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的」として定められた。

高齢者あんしんセンターの4つの業務

1. 介護予防ケアマネジメント
→要介護にならないように介護予防支援を行う
2. 総合支援事業
→必要なサービスや制度を紹介
3. 権利擁護
→消費者被害の防止、成年後見制度の活用をサポートや虐待防止の取り組み
4. 包括的・継続的ケアマネジメント
→「地域ケア会議の開催」等



1. 介護予防ケアマネジメント

高齢者が住み慣れた地域で元気に自立した生活を過ごせるように地域全体で介護予防を支援する取り組み。



介護保険を申請し要支援と認定された人や支援や介護が必要となる可能性が高い人を対象に、身体状況の悪化を防ぎ、自立した生活を継続できる支援

→介護予防ケアプランの作成、一般介護予防事業



2. 総合相談

高齢者の各種相談に幅広く対応



高齢者の介護に関する相談や困ったことに対して、一緒に考え必要なサービスや機関、制度を紹介しながら対応

「どこに相談するかわからない」といった悩みもまずはご相談を。




3. 権利擁護

高齢者の方が安心して生活できるように、その方が持つさまざまな権利が守られるよう支援いたします。



- ▶ 成年後見制度の活用のサポート
- ▶ 虐待被害の対応や防止、早期発見



4. 包括的・継続的ケアマネジメント

- ▶ 高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、地域全体の医療・保険・介護分野の専門家から地域住民まで幅広いネットワークづくりに力を入れ地域で暮らす高齢者の方の課題解決や調整に向け「地域ケア会議の開催」などを実施
- ▶ ケアマネージャーからの相談、ケアマネージャーへの助言ほか

こ に ち は
高齢者あんしんセンター
(地域包括支援センター)

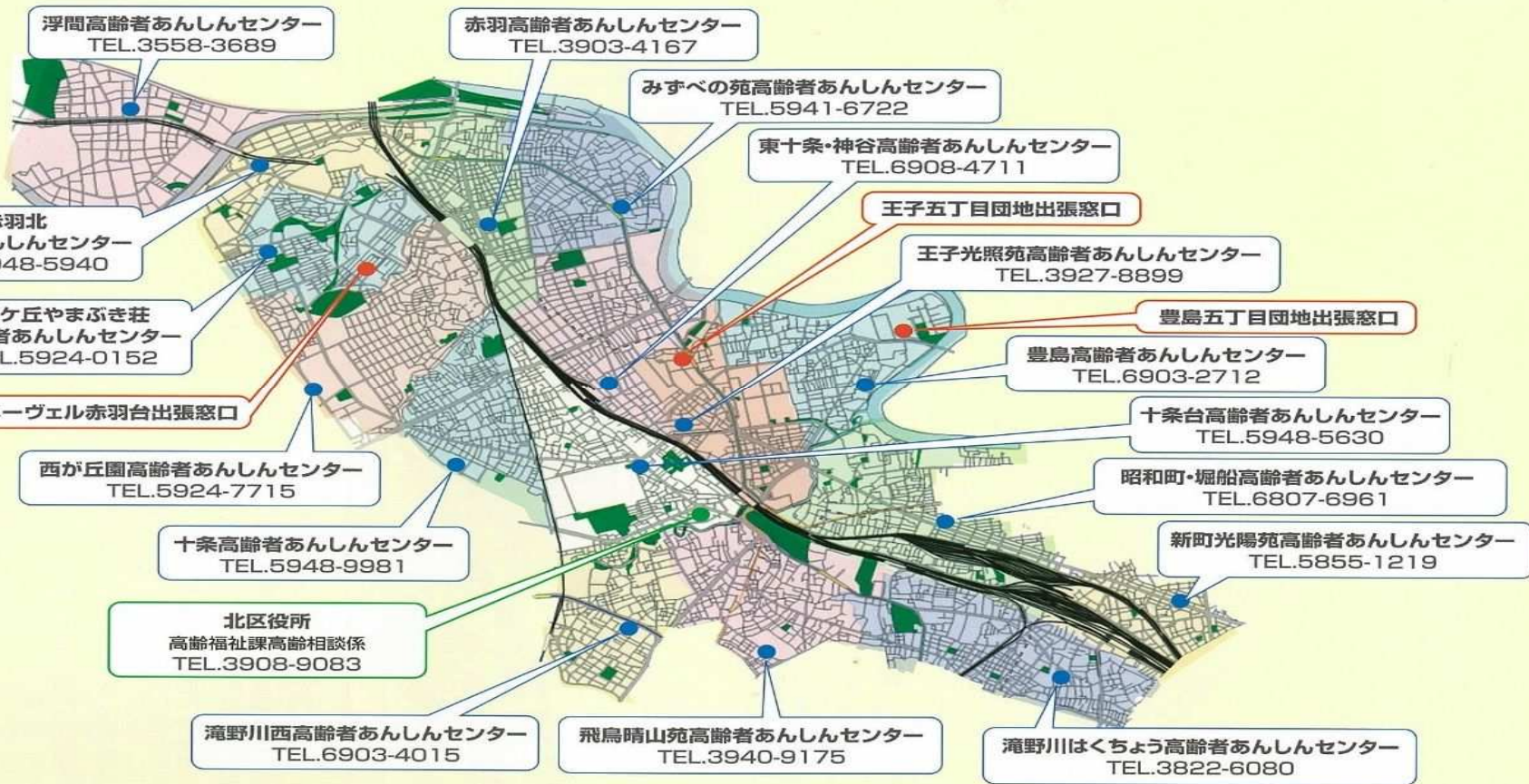


東京都北区

高齢者あんしんセンターってどんなところ？

高齢者あんしんセンターは、地域で暮らす高齢のみなさんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。みなさんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、高齢者あんしんセンターを積極的にご利用ください。

住めば、北区





ご清聴

ありがとうございました